

令和3年度第2回男女共同参画推進委員会会議録

日時	令和4年(2022年)3月28日(月)18:30~20:30
会場	市役所3階 会議室3D
出席委員	東委員、麻生委員、大西委員、濱本委員、三國委員、棟方委員、
欠席委員	
市出席者	高橋市民環境部長、山田市民参加・住宅施策課長、兼田主事

1. 開 会

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回北広島市男女共同参画推進委員会を始めさせていただきます。

本会議につきましては、北広島市男女共同参画推進委員会設置条例第5条第3項の規定により出席委員が過半数を超えておりますので、会議が成立しますことを報告いたします。それでは、ここからは、委員長の進行でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長：皆様、お忙しい中でのご出席、お疲れ様です。皆様にご協力をいただき、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、会議の公開と会議録の作成・公表につきまして、本会議は公開とし、会議録を作成・公表したいと考えますが、いかがでしょうか。

※全員了承

ご承諾を得たということで、本日の会議は公開とし、会議録の作成・公表を行うことといたします。

次に議事録署名委員の指名ですが、E委員にお願いしたいと思います。E委員よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

2. 協議事項 令和3年度男女共同参画推進事業実施内容について

議 長：それでは、協議事項「令和3年度男女共同参画推進事業実施内容について」、事務局に説明を求めます。

事務局：《資料1、資料2をもとに説明》

A委員：先ほど言われましたパワハラとかの研修を全職員受けているといったことは非常に良いことだなと思いました。

B委員：職員の方たちへのパワハラ・セクハラ研修について、非常に頑張っているという印象を持ちまして、心強く思いました。

C 委員：パワハラにしてもセクハラにしても研修会をやるというのは非常にいいことはいいですけど、本来の目的は何かというところをしっかりとおさえていかないとまずいかなと思います。パワハラ・セクハラを無くすことによって、最終的には自己有用感を育ててあげて、その結果、職員がやる気になったり、自信をもって施策を進めたりといった、そこが一番重要なポイントになる。一通りやったからそれで終わり、じゃなくて、最後の目的のところをしっかりと皆さんで認識・共有していただければ、より効果的になると。

事務局：昨年の4月に職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針というのを改定し、これに基づいて、ハラスメントしない・させない、ゆるさない、プラス見過ごさない、という取組を行っております。ただやらされているということではなく、職員の意識改革が大事であると考えます。苦情窓口を整え、組織としての取組などを職員に周知や研修も実施しております。研修は、職員課で全職員向けにやっていますが、場合によっては管理職だけやるという年もあるかもしれないですけど、そういった取組が行われていることを知っていただければと思います。

C 委員：特にパワハラでは道内の市町村でも辞めた人、自死した人、たくさんいるわけですよ。その原因となっているのはパワハラなんですよ。パワハラの大きなもとになっているのは、係長もあるかもしれませんが、課長だとか部長からのパワハラで、一番ダメージが大きいんですよ。管理職を対象とした、管理職になったらどういう対応をしていくのか、そこをしっかりとやらないとパワハラとかはなかなか無くなっていかない。たまたま僕も企業向けにパワハラの講習をやっているんですよ。管理者向けと一般向けとは違った形でやっていかないと上手くいかないかな。何度もやっていかないと定着していかない。

事務局：頂いた意見を職員課と情報共有させていただきます。

D 委員：セクハラについてはわかりやすいかなと思うんですよ。でもパワハラに関しては相手との信頼関係だったりとか、そういう関係によっても違ってくるのかなと思うんですよ。基本的な人と人との信頼関係というのをしっかりと作っていくということができていけば、力で押さえる必要がないということになると思うので、こういったことがパワハラなんだ、というよりも、人とのかかわり方、仕事をしているときのかかわり方…例えば、非常勤で仕事をしているときに、現場になかなか見に来てくれない市の担当者から、仕事の内容を理解していないのにもかかわらず、いろいろ言われるんです。理解してて言われるなら納得できるんですけど、理解してないのに言われるから「そうではないですよ」と言うと、「非常勤職員のくせに」とか、そういう言葉が返ってくることが多々あった時代だったんですよ。だからそういうところがきちんと理解されたなかで意見されるとそうだよなと思いますし、納得できたりするし、多分、次の言葉も理解してるから出てこないと思うんですよ。

ね、「非常勤職員のくせに」とか出てこないと思うんです。指導する側ってというのは、理解したうえで指導していけば信頼関係でお互い納得していけるのではないかなと思うので、パワハラというの、人との関係がすごく大事になってくるのかなと思います。それと、話を聞かせてもらって、ひとつひとつ課題に向き合って考えてくださっているということなので安心していきます。できるところからでも一つずつやっていただければいいのではないかなと思います。私としては良い感じで受け止めています。

E 委員：えみんぐの部分で聞きたいんですけど、3,000部という発行部数があるなかで、やはり情報誌なので、必要な方にとってもらいたいというのがあると思うんですよ。3,000部のうちに必要な方に一体何部届いているのか、一番大事な部分じゃないかな、必要な方に届けられないものを毎年発行していても、やっていてどうなのかなというのがあるので、実績として、ちゃんと届いているというのを確認したいのですが、そういったものを調べられることができれば、発行していく意味合いがあるのかなと思っています。あと、冊子となっていますが、携帯でも見れるようになると広げられるんじゃないかなと思います。

議長：令和3年度男女共同参画推進事業実施内容についてご説明願います。

事務局：令和3年度男女共同参画推進事業実施内容について説明

C 委員：パネル展は、どれだけの人が来て、とか…非常に難しい。こういった啓発の取り組みはなかなか市民には伝わらないと思います。やらないよりはやったほうがいいけど、何か工夫がいるのかな。いろんなパネル展やってますが、どれだけ見てくれるか。たまに通るかかったとき見るけれども、ほとんど人がいない、というのが実態。たまたまパンフレットのような持っていけるものがあると、少しは違うのかなという気がする。そういうのが置いてあっても、何があるかわからなかったり、パネル展の課題のひとつかなと。何か工夫があったら、せっかくやっているの、と思います。

議長：これは皆さんで考えながら、知ってもらうためにどういう行動ができるかということですよ。賛成反対というんじゃなくて、どういう風に理解をしていくか。

D 委員：先日、民生委員の役員会の中で、ジェンダーとかLGBTということが話題になって、市のほうでは講演会や周知することをやっているんだろうか、と、私は少ししかかわっていたので、講演会等やってますよ、言ったんですが、皆さんわかってない、知らないんですよ。講演会をやっていると、パンフレットがあるとか、市でも積極的にやってるんだよ、一生懸命やっているという事が理解されていない。民生委員さんでもされていない。民生委員の研修の中に入れていかないといけないなと反省して、DVDを2回程借りて研修をやらせてもらっているの、こういう貸出で

きるものを作ってもらおうとか、見てわかりやすく理解しやすいものを作っていたかどうかがあれば、これをきっかけに勉強することができるのかなと思うのでそういうこともしていただけると嬉しいかなと思っています。

B 委員：(LGBT) ハンドブック(案)についてですが、キャラクターとしてヒゲちゃんが使われていますが、ちょっと馴染めないです。性別役割で、男性でヒゲがあって、クラーク先生で、それで教えている、というのが、使われ方があまり…、バランスがどうでしょうか。素晴らしいものを作っているのに、キャラクターがどうして…というのは失礼かもしれませんが。

事務局：市のシティセールスのブランドとして、クラーク博士を使っています。このキャラクターは、クラーク博士をモチーフにしたもので、まちの観光資源・地域資源をPRするものです。子どもにも、ヒゲがはえてますが、LGBT に関することでは、あまり使わないほうがいいということでしょうか。

B 委員：はい、そのように思いまして。性が明らかになるということと、どうしてもジェンダーのことを考えちゃうので。ヒゲ、っていうものが、どういう象徴として受け入れられるのか、受け止め方が変わってくるので。

C 委員：当事者の方に、こういう表現だったらどうだろうかと問いかけしてみてもいいんじゃないですか。当事者の方何人かに見てもらって、これはこれでいいよ、となればいいし、ジェンダーといったときにヒゲで男性をイメージさせるのであれば、表現としてはあまり好ましくないとなる。

事務局：意見を否定するつもりは全くございません。我々もご意見いただきながら作りたいたなというのと、LGBT の団体さん、これに近い状態で、素案の段階で見たいきました。ヒゲについては、我々内部でもそういう話がなかったわけではないです。市が使用してきたので、それを否定するのは難しいところがありますが、非常にデリケートな部分でもあります。

D 委員：これは受け止め方ひとつだと思うんですね。ヒゲだから男の人、それは先入観ですよね。女の人がヒゲ生えててもいいわけですから。だからそういう部分では自分たちの今までの刷り込まれているもので判断してしまう、ということだから、そこですね。

事務局：性的マイノリティー、性的な違いというよりは、人権として、人として認めましょうというのが大きな要素ですので、人によってはそういう価値観というか感じ方があるんだなと、これは色々な方に見てもらわないと出てこない意見だと思います。

C 委員：当事者の方もいろんな人がいるから、何人かに、こういう表現はどうだろうかと、違和感のある、なしを問いかけしてみたらいいのでは。

事務局：あたりさわりのないように、人をモチーフにするとどうしても。無生物というかそういうかたちのキャラクターにならざるを得ない、ということがあるかもしれないで

すね。

E 委員：多様な性のあり方ということで、すごい難しいと思います。実際こうなってしまう方というのは、隠したいという人もいるでしょうし、知ってもらいたいという人もいるでしょうし、そういうのを認めて下さいって世の中になるのはわかるんですけど、本人としてもこれは隠したいんだよ、っていう人まであぶりだされるような出され方は望んではないと思うんですよね。実際目の前で会う機会があって話してみると、そういうこともあるんだと気づくことがあって、それによって僕らのほうも、そこでようやくイーブンに、フラットに話せるんだなという関係が持てる。文字だけで見るとやっぱりどこかで差別しているような見方をしていることがあるんですけど、実際話してみると、大変さもわかるし、でも頑張っているなって応援したいなという気持ちにもなれるから、自分から望んで（カミングアウト）しようかなという世の中になってくれないと、改善されていかないとと思います。

A 委員：難しいですよ。教育の場で、先日人権教室があって、委員さん含め3名の方から講演いただいたんです。学校の先生から言いつらいようなことを言っていたとか、こういう風な考え方もあるんだとか、すごく勉強になりました。人権にかかわる事なので、男だから女だからっていうのは、これからは両極端な形ではなくなっていくかな。先日中学校で卒業式があったんですが、男女混合であいうえお順で渡していったんですが、全く問題ないです。これからはそういう時代が来るのかなと思いつながら聞いていました。

C 委員：一つ提案ですが、この間セミナー、三人の方がいてパネルディスカッションをやっていて、ああいう場に市長だとか副市長とかを参加させて、例えばエルフィンパークにある大きいディスプレイに流す、「こんなことをやっている」、「市長が出ている」と、そういう話題性をとらないとわからないし、なかなかパネル展だけでは。インパクトがないとダメだと思う。（パートナーシップ制度は）4月から江別市だとか、北見市、函館市が、そして帯広市は検討しているみたいで、そういう人たちも住みやすい街をイメージしてパートナーシップ宣誓制度に取り組んでいけたら。そのためには、広告塔が必要だと思います。

事務局：承知しました。ご意見ということで。CM 的には 15 秒間流すルールがあって、行政情報を出すことも可能です。ちょっと思いついたのは、パネル展をアイキャッチとして、こういうのをやっているなというのがセールスとして必要で、あと立ち止まってもらおう。インパクトというのは別でいるのかなというご提案だと思います。

C 委員：市長の出た写真とニュースで、こういうのに向けて市としても考えているんだとか、これから検討していただくとか、そういった話題とパネル展を同時にやっていくと少しは興味を持ってもらえる。

事務局：実際やっているつもりでも、実は全然浸透していないとか、今ですと新聞の広告・チラシ・広報紙も、よっぽどルーティン化していないと見ていなかったりとか、スマホでの情報オンリーの人だったり世代ごとに違っていたりします。情報の伝え方については、市民参加の委員会において話し合っている状況です。単に情報を出していてもだめで、変化をかけないと、同じことをやっても、わからない、知らない、ということになる。

D 委員：私がDVDを作ってほしい、貸し出しをして欲しいというのは、私がかかわってきたお母さんたちの中に数名、我が子がそうだという方がいる。その時に親御さんがきちんと理解している親御さんだったら、そのことを受け入れて応援して見守ることができるんですけども、親御さんがそのことをなかなか理解できなくて、おかしいでしょっていう風になってしまうと、子供たちも居場所がなくなってしまう。救いもなくなってしまうというのがあるので、まずは知らせられるところから順番に少しずつ広げていくっていう、例えば学校やPTAもそうなんですけれども、そういうところをやってもらえると。何人かのお母さんに言われて話したことがあるんですけども、親御さんたちもきちんと理解してないとちょっと大変なことになってしまうので、子供さんを持っている親御さんに、小さいうちからそういうこともきちんと理解できるようにしてもらおうとすごく嬉しいかなと思います。テレビでもやっていたんですが、保育園の時からそういうことが出てくる、だから小さいうちから親御さんがきちんと理解できてないと大変なんだっていう、そういうことも考えていただけると嬉しいかなと思います。

事務局：男性とか女性とか、性を意識するのが幼稚園くらいですね。そういう時、自分の格好とかに違和感を感じたり、お話聞いていてわかる、ということですね。

C 委員：大曲の中学校でも広葉中学校でも緑陽中学校でも、デートDVとあわせておまけで皆さん説明したんですよ。子供たちが感想文を書いてくれたんですが、みなさん、もしそういう人がいたら、自分がこうだという話があったら、しっかり受け止めてあげたいという感想が結構あったんですよ。安心しました。中学生くらいがちょうど、その思春期というか、女だ男だ、というはっきり自覚・自認し始めるんですよ。だからお父さん、お母さんになる前の子供たちの時からそういった機会をどんどん作っていくことによってお互い違和感が無くなっていく、そういう時代が来るのかなと、まだまだです。

議長：先が長いですね。それをどういう風にしてみんなに理解を、先ほどEさんが言った、告知する、告知しない、そういうことも理解しながらバックアップできるのかということ、我々大人も子供も一緒に考えてやっていかなければならない社会だと思うんです。

それでは以上で令和3年度男女共同参画推進事業実施内容についての協議を終わらせていただきます。

3. 報告事項 令和4年度男女共同参画推進事業予定について

議長：次に報告事項、令和4年度男女共同参画推進事業予定について、お願いいたします。

事務局：令和4年度男女共同参画推進事業予定について説明

C委員：ワークライフバランス推進事業 というのはここ3~4年利用者がいないようですが、各事業者にどのような周知の仕方をしているんでしょうか。

事務局：広報に載せるのと、商工業振興課で一年に1回チラシを配布させていただいて、事業者700社くらいお送りしてるのですが、なかなかお問い合わせがない。市内中小企業が1,400~1,500の中の、商工会加盟業者が700いらっしゃるのでもそちらに制度の支援の内容をお送りしてる。お問い合わせは2~3件ありますが、主な支援内容は、研修費用や規則等の見直しなどの制度導入に係る費用としています。

C委員：企業にとって相当メリットがあるような、魅力的な事業に変えていかないとなかなか食いつかないでしょう。

事務局：事業者さんの考え方だなという感じです。ワークライフバランスに取り組んでいる企業は、様々なメリットも出てくると思います。

C委員：市で上乘せるとか。プラスアルファで。やはり取り組むからには魅力がないとそうそう食いつかないよね。せっかくこういういい機会なんだから、これを使って魅力的な企業にしてもらいたいなと思いますね。例えば商工会関係でもし研修会みたいなのがあったら、そこでこういったものをPRしてもらってね、なぜ必要なのとか、こういった効果があってとか普及していかないと、なかなか紙だけでは難しいと思う。

事務局：おっしゃる通りだと思います。ワークライフバランスがしっかりしていない企業が、労働力などの問題も出てくる。

C委員：貴重な人材を失ってしまう。さっきのパワハラと同じで。

議長：ワークライフバランスのセミナーありますよね。だいたいセミナーって文化ホール。工業地帯がありますよね。あそこに会館とかそういう大きなセミナーができるような所がありますよね。そうすると来やすいのかな、会社関係とか。そういうところに推進事業助成金をお渡しできますよ、というパンフレットを置いとくとか。そういうことを一回やってみたほうが。去年のですね、会場に8名、オンラインで5名で13名。それはもったいないんじゃないかなと思うんです。

事務局：我々事務局の立場で現場を見ていると、それどころじゃない感じが正直なところでした。知っている企業にお声かけしてみましたが、実態として感触が良くはないという印象を持っています。

議長：あの商工会、ありますよね、各地区に。そこの会長さんなり、役員さんなり、会場も会館を使えばすぐ近くだから集まりやすいのかも。わざわざ芸文まで来て。

E 委員：そういった話が上がってくれば理事会ないし何かにはかかると思うんですよね。いざそれを、その話を持っていくための熱量のある方がやってくれていうのを積極的に伝えれば、理事ないし、メンバーの中でやろうという声が上がってくると思うんですけれども、そこに至らないまでは、正直薄いかなと思いますので、そこはそれなりの熱量を持った方がちゃんと、是非商工会で取り組んでくださいという部分を積極的に上げていくことは大事かなと思います。

あと僕一つ思っているのが、女性に対する暴力をなくす運動ってずっとあるとは思いますが、これって対女性に話せる内容と、男性向けに話せる内容とやっぱり違いますよね。なので、ここ男女平等じゃなくて分けていいのかって話にもなるかもしれないけど、男性に聞かせたい話だったり伝えたいことってあるわけじゃないですか。それだけを特化してやってみるとか。女性の為だけにセミナー開きますとか。やっぱりやる側って多いのは男性のほうが多いですよ。議員にしても。その根源の人に、あなたそれだめだよというのをわからせるようなことをしないと、そもそも無くなっていかないのかなと思うんですよね。男の人は女性・子どもに対して優しく接していく、いたわってやるというのが男だよというのを植え付けるというか、そこまでも男と女の人と一緒にだよと並べちゃうと余計おかしくなる気がするんです。だから男女の平等というのは、仕事の割合とかはもちろんそうだけど、女性ができないことは男性が助けるとかは当然のようにあると思うんですよね。それも全部フラットにするっていう頭の持っていく方はちょっと危険かなと思うので。男の人はそういう部分は若いうちからとか子供のうちから、女の子は守ってやるんだよということを、男としての役割を教えるとか、女性も守られて当たり前という感覚ではなくて、ある程度は自分でも守るけれども、頼るところは男性に頼っていいんだよと教えてやるようなことを、大人もそうだし子供にもというアタックの仕方があってもいいのかな。

議長：なんでも平等だよといって、男性も女性も何でも同じことをというんじゃないで、女性として役割、男性として役割というのをきちっとわかって下されば、そういうDVとかなくなると思うんですよね。女性同士でもそうですし、男性同士でもそうですし。そこを全部平等だからととらえてる方が多いんですよ。

D 委員：おんなじことをするのが平等だと。でも、そうではない。向き不向きというものがあるし、得手不得手っていうのもありますから、そこですよ。

C 委員：本来のジェンダー平等とはそういうことじゃない。自分らしく生きれる、人権なんだけども、要するに人権というのが根っこにある。ジェンダー平等も。だから男でも女でも自分らしく生きられるような環境であれば一番幸せ。

議 長：小さい時からそういう教育をきちっとされてるっていうのが必要。

C 委員：先ほど先生がおっしゃってた、卒業証書も男女混合で授与とかね。まだ小学校でも男の子女の子分かれてる。そうじゃなくて、あいうえお順で点呼とるとか。そういうところから取り組んでいくとだんだん変わっていく。

D 委員：保育園なんかでは男女混合で、男の子女の子分けないようだんだんできてきてます。

C 委員：女性でも男性以上に例えばスポーツが得意な人だったりね。男性でもスポーツ全然ダメな人もいる。でも他のことが良くできる、例えばゲームが好きだとか、いろんな人がいる。だから男だから女だからという分け方しちゃうとジェンダー平等の考え方ではない。

議 長：その平等の中にも女性としての得意な役割というのかな、そういうのをきちんと持って、知ってて、社会生活をしていくのと、全然全部平等ですよということで社会生活をしていくのとは違ってくるかな。

C 委員：男も買い物に行くとかね。極端に言うともうなる。子育てはお母さん。料理もお母さん。買い物もお母さん。ジェンダー平等がどんどん進んだところは、男も女も育児もするし料理もする。

E 委員：それってやっぱり優しい気持ちというか、いたわる気持ちがないと動かないじゃないですか。我が家は共働きなんですけど、昼の時間に毎回帰ってご飯を作るんですけど、先に帰ってれば自分が作る方がスムーズじゃないですか。何時まで休憩だよって決まっているのであれば、先に帰ってた方が作ってて用意してあげる、それって当たり前だと思う。それが、男だからやらなくていいという考えは僕は思っていないから、それってやっぱりパートナーをちゃんと認めてやるとか、そういう気持ちがないと。

C 委員：お互いがお互いを尊重し合う関係がきちんとできてればね、男女平等だとかなんとかそんなこと言わなくても、それなりに皆さん生活していければ幸せ。

D 委員：いまそういうところ男女平等とかなんとか、だいたい皆さん理解できてきている。今言ったようなことがすべてできている。いろんな人たちの個性があるんだよというところで、認め合わなきゃいけないんだよっていうところが問題になっているんじゃないかなって思いますよ。それはもちろん性のことも含め、ちょっと違和感のある特性を持っている人たちも含め人権として認めていく。

C 委員：障がい者に対しても同じです。

B 委員：今、男女平等、それぞれの男意識女意識というところまで、だいぶ深いお話が出たなと思って聞いていたんですが、私、中学高校が女子高だったんです。女子一貫で6年過ごしまして、とても開放的でした。なぜかという、私たち女子は力仕事もするし、大きなものを担いで4Fから1Fまで行く。つまり、小学校までは、これは男子がやる、こっちは女子っていうものにやはり縛られていたんですよ、すでに。

ところが、女子高にいっちゃんとか一切そういう分け方なくて、みんな。生徒会の委員長も女の子が当然やる。女しかないから。だからそれまで小学校で、生徒会の会長は男の子で、副会長は女の子、あるいは書記は女の子、っていうのが暗黙の了解のうちにあったのが、まったく中学・高校の時にはなかったので、すごく解放されて。だからやはりそれが私における女子高にいたことによって得られた利点かなと思いました。相変わらず女子高は女の子の女の子になるためのツールという風に世間で思われているらしいんだけど、女子高は自分たちが女の子である前に、いわゆる男から見た女の子である前に自分たちは女っていう人間なんだと意識できた場ですごく良かったと思って。

議長：それでは令和4年度男女共同参画推進事業予定についての協議を終わらせていただきます。

4. その他

議長：次、その他に入ります。その他事務局から、委員の皆さまにお伝えすることはありますか。

事務局：その他について説明

議長：ただいまの事務局の説明について、何か質問はございませんか。

委員：《特になし》

5. 閉会

議長：それでは、本日の会議はこれで終了といたします。
ありがとうございました。

議事録署名 _____